



議会だより

ひだか川

No. 69

令和5年11月1日発行

発行／日高川町議会

住所 和歌山県日高郡日高川町土生160番地

TEL. 0738-22-9504

FAX. 0738-22-2093

E-mail : gikai@town.hidakagawa.lg.jp



第3回臨時会

第3回定例会

秋の風物詩(ハメ漁)

- こんな質疑を行いました 2
- 請願・陳情等の審査 4
- 一般質問 (3名登壇) 5
- 国への意見書 10

こんな質疑を行いました



7月28日に第3回臨時会が開かれ、提出のあった補正予算2件を原案のとおり可決しました。

9月8日から9月14日まで第3回定例会が開かれ、業務委託契約の締結1件、町道路線の認定2件、条例の制定1件・改正2件、補正予算4件を全て原案のとおり可決しました。同時に提案された令和4年度一般会計等の決算認定は、「決算特別委員会」を設置し、閉会中に審査することになりました。

議会からは条例の制定1件、意見書2件を提案し、すべて可決しました。

また、所管の常任委員会に付託されていた請願1件は、不採択としました。

一般質問は、3議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。

第3回臨時会

●一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算にそれぞれ3億4125万1千円を追加し、予算総額をそれぞれ95億631万9千円とするものです。

主な内容は、6月2日から3日の豪雨による農地・農業用施設や林道等の災害復旧関連、農業経営パワーアップ事業補助金等を計上するものです。
(賛成全員)

問 災害復旧費の中の産廃処理手数料とは何か。

答 豪雨による倒木の処分費である。

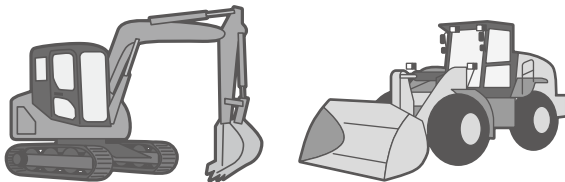
問 大又藤野川線の地滑りの発生箇所と規模について説明を。

答 町道の山腹で、約5mほどずれ落ちている。復旧費には地質調査費も含んでいる。

●国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算にそれぞれ100万円を追加し、予算総額をそれぞれ14億4829万7千円とするものです。

国保税において、還付金の不足が生じた事によるものです。
(賛成全員)



第3回定例会

●業務委託契約の締結

町防炎行政無線設備について、整備年数の経過と共に更新の必要が生じた事により、今回システム操作卓を更新するものです。

契約の相手方は、大阪市の沖電気工業株式会社関西支社で、契約額は5775万円です。
(賛成全員)

●町道路線の認定

中津川地内を通る県道玄子小松原線のバイパスルート開通に伴

い、旧県道を町道として認定し、町道中津川線とするものです。
(賛成全員)

●町道路線の認定

土生地内の県道江川小松原線沿いからJR紀勢本線藤井踏切を経由して御坊市へ通じる道路について、現状は通学路や農道として利用されており、今回路線整備を行うにあたり、新たに町道として認定し、町道土生藤井線とするものです。

問 町道の中央に御

(賛成全員)



庁内の防災無線室



認定された土生藤井線

問 今後の拡幅工事はどうするのか。

答 半分が御坊市の市道となっているが、区域を超えて日高川町の町道とすることについて、市議会で可決されている。

● 情報通信技術を活用

問 今後の拡幅工事はどうするのか。

答 日高川町側へ幅を考えている。

● 職員の給与に関する条例の一部改正

問 行政手続等のオンライン化を可能とし、市民の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図る事を目的に制定するものです。

答 丁寧でかつ慎重な対応をしていく。

● 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

問 国の子ども・子育て支援交付金の対象となる放課後児童健全育成事業の内容について定める通知の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

答 内容は、放課後児童支援員認定資格研修に関する要件を緩和するものです。(賛成全員)

● 一般会計補正予算(第4号)

問 歳入歳出予算にそれぞれ2億5102万1千円を追加し、予算総額をそれぞれ97億5734万円とするものです。

答 主な内容は、地域おこし協力隊事業費の減額、かわべ天文公園高圧受電設備等改修工事、町営住宅契約解除等に係る費用、川辺地区新設小学校駐車場(和佐小学校前)の用地購入及び整備工事、早蘇中学校仮設校舎設置工事等の費用を計上したものです。(賛成全員)

● 一般会計補正予算(第4号)

問 歳入歳出予算にそれぞれ2億5102万1千円を追加し、予算総額をそれぞれ97億5734万円とするものです。

答 主な内容は、地域おこし協力隊事業費の減額、かわべ天文公園高圧受電設備等改修工事、町営住宅契約解除等に係る費用、川辺地区新設小学校駐車場(和佐小学校前)の用地購入及び整備工事、早蘇中学校仮設校舎設置工事等の費用を計上したものです。(賛成全員)

なるのではないかと。どんな申請を対象にするかは決まっていなくても、あくまでも住民の利便性を考えていきたい。

問 住民の利用に格差が生まれるのではないか。虚偽の申請も心配では。

答 丁寧でかつ慎重な対応をしていく。

結核などの作業手当がある。

問 普通手当の対応とするのか。

答 本町では、この間特別に基づいた支給実績はなく、通常の手当で対応してきた。

を促したい。

● 一般会計補正予算(第4号)

問 歳入歳出予算にそれぞれ2億5102万1千円を追加し、予算総額をそれぞれ97億5734万円とするものです。

答 主な内容は、地域おこし協力隊事業費の減額、かわべ天文公園高圧受電設備等改修工事、町営住宅契約解除等に係る費用、川辺地区新設小学校駐車場(和佐小学校前)の用地購入及び整備工事、早蘇中学校仮設校舎設置工事等の費用を計上したものです。(賛成全員)

で構成する。

地球温暖化防止実行計画の区域施策編、それに伴い再生可能エネルギーの導入目標を今年度で定めていく計画だ。

問 戸籍住基で、マイナンバーカード用のプリンターの購入の内容は。

答 今回更新により、4台を購入する。財源はすべて国庫補助金である。

問 天文公園の高圧受電設備の改修工事費3千万円の説明を。

答 公園の全体整備計画の一環で、老朽化による更新だ。

問 国庫支出金として、半額の1500万円を計上している。

問 早蘇中学校仮設校舎設置工事について、仮設というからには、校舎の本体工事後は解体するのか。

答 本校舎が6年度

中に完成すると、7年度には解体する。

問 和佐小学校の駐車場整備について、バスターミナルだけでなく、駐車場としての活用も考えているのか。

答 職員・一般用の駐車場としても一部活用したいと考えている。

●国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算にそれぞれ582万4千円を追加し、予算総額をそれぞれ14億5412万1千円とするものです。

療養給付費等負担金の償還金等によるものです。

(賛成全員)

●後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算にそれぞれ264万6千円を追加し、予算総額をそ



和佐小学校バスターミナル・駐車場予定地(田部分)

れぞれ3億990万円とするものです。

後期高齢者広域連合への保険料負担金を計上したものです。

(賛成全員)

●介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算にそれぞれ5490万6千円を追加し、予算総額をそれぞれ14億8662万4千円とするものです。

返還金の発生によるものです。

(賛成全員)

議会の条例制定

●議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定

地方自治法の一部が改正され、議会議員の請負に関する規制の緩和がなされたため、新たに条例を制定するものです。

内容は、各会計年度において、支払いを受ける請負の対価の総額が、政令で定める額(300万円)を超えない場合、議員個人による町との請負が、規制の対象から除かれることとなったものです。

条例の概要は、議長への前年度の請負に関する報告、報告の一覧の作成及び公表、報告の保存及び閲覧等、全5条までとなっております。

なお、施行期日は、令和5年10月1日からです。

(賛成全員)

請願・陳情等の審査

産建厚生常任委員会

物価高騰に見合う年金額引き上げを求める請願書

■請願者

全日本年金者組合

日高支部

支部長 橋本

紹介議員 原 孝文

■委員会の意見

現行の年金制度は、現役世代が納める保険料により、高齢者等の年金給付を賄うという世代間の支え合いを基本とした財政方式で運営され、年金額は、毎年物価や賃金に応じて改定される。

委員会では、年金支給額の決定は、年金の給付水準を調整するマクロ経済スライドという措置により抑えられているため、今般の物価高騰で年金受給者の生活は厳しく、物価上昇及び生活実態に見

合った年金額の引き上げをすべきとの意見があった。

しかしながら、物価高騰による年金支給額の引き上げは必要であるが、常時物価上昇率による調整を行った場合、物価上昇率の方が賃金上昇率より高い時は賃金上昇率により調整する改定ルールのため、賃金が上がっていない労働者から徴収する保険料を上げなければならぬことになる。よって常時物価上昇率により調整すれば、働く世代の保険料負担が過分となることや財源の確保を懸念するとの意見が過半数を占め、慎重審議の上、採決の結果、本請願は賛成少数で「不採択」とすることに決定した。本会議においても、賛成少数で「不採択」とした。

第3回臨時会・第3回定例会 審議内容と議員の賛否

○：賛成 ●：反対 欠：欠席

上程議案		結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
※全賛…全員賛成で同意・承認・可決・認定・採択 賛多…賛成多数で同意・承認・可決・認定・採択 賛少…賛成少数で不同意・不承認・否決・不認定・不採択			山本喜平	堀辰雄	入口誠	井藤満人	熊谷重美	龍田安廣	山本芳徳	伊奈禎胤	山本啓司	堀江才二	吉本賢次	原孝文
第3回臨時会	専決処分・補正予算													
	令和5年度一般会計補正予算(第3号)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3回定例会	条例の制定・改正													
	情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定	賛多	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	補正予算													
	令和5年度一般会計補正予算(第4号)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	その他													
	業務委託契約の締結	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町道路線の認定(中津川線)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町道路線の認定(土生藤井線)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	請願													
	物価高騰に見合う年金額引き上げを求める請願	賛少	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○
	発議													
	議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	風力発電事業に対する安全基準の創設を求める意見書の提出	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	防災・減災、国土強靱化等に資する社会資本整備の推進を求める意見書の提出	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	決算													
令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定	決算特別委員会を設置して付託委員は、議長・監査委員を除く議員10名 委員長：堀江才二議員 副委員長：堀辰雄議員													
令和4年度笠松農業用水及び公共用水管理運営特別会計歳入歳出決算の認定														
令和4年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定														
令和4年度国民健康保険事業川上診療所特別会計歳入歳出決算の認定														
令和4年度国民健康保険事業寒川診療所特別会計歳入歳出決算の認定														
令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定														
令和4年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定														
令和4年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定														
令和4年度川上財産区特別会計歳入歳出決算の認定														
令和4年度寒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定														
令和4年度下水道事業会計決算の認定														

(注)議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長採決」として表明。

一般質問

町政の 今を問う!



3議員が7項目の質問を行いました。

ページ	質問者	質問事項
6	山本喜平 議員	<ul style="list-style-type: none"> ・町は風力発電を推進する立場なのか ・林道日高中央線計画に対する町の姿勢は ・町の災害見舞金制度はどうなっているのか
8	井藤満人 議員	<ul style="list-style-type: none"> ・米作り農家の現状把握により、今後の対策を
8	原 孝文 議員	<ul style="list-style-type: none"> ・印南・日高川風力発電計画への県知事意見の受けとめは ・風力発電における林地開発許可の同意要件は ・クビアカツヤカミキリの対策は

1

町は風力発電を 推進する立場なのか

住民への情報周知や
説明会場の提供を支援



山本 喜平 議員

問 町は、事業者が開催する説明会場として町の施設を使用させたり、環境影響評価に関する書類の縦覧に役場の施設を提供することが、風力発電事業を推進することだと説明してきたが間違いないか。

町は、周辺も含めた地域住民の理解が得られない風力発電事業を推進する考えなのか。

勉強会において、風力発電からの低周波音による健康被害は、科学的知見に乏しいとの話であった。しかし、騒音による健康被害への影響は、予防原則に従って回避することは可能だと理解したが、町長はどう思ったのか。

答 町の広報紙やホームページに、配慮書や方法書の縦覧、住民説明会の情報を掲載するなど、住民への周知を支援し、事業者には説明する場所を提供し、住民に説明を聞いてもらえるよう支援してい

る。

災害や健康被害がないことが前提となるが、地権者や地元区の同意が得られれば、反対する理由がない。

事業者にはしっかりと

と調査をするよう申し入れた。大きな影響が出るような結果となれば、予防原則に従い、事業者に対し意見を述べていきたい。

龍神村小家地内、延長は20・3km、全幅員5m、全体概算事業費は約60億円程度と県より聞いている。

この林道は、森林整備と基幹道としての役割がある。決して風力発電建設用の道路や事業者に応じた林道とはならない。
林道の全体計画書作

成は今後の業務になり、残土処理計画もできていない。風力発電建設工事についても、把握していない状況だ。

県と連携しながら、早急に促進協議会の再開を促し、事業推進をしなければならぬ。また、紀中森林組合も事業推進に前向きだと報告を受けている。

2

林道日高中央線計画 に対する町の姿勢は

促進協議会を再開し、事業を推進

問 計画について、

県と関係する市町などによる協議が行われたようだが、始点と終点、延長と幅員、事業費はどうか。

印南・日高川風力発電事業の実施区域に林道を開設すると、風力発電建設用の道路となり、林道としての目的からはずれるのではな

いか。

林道開設と風力発電建設で発生する大量の残土について、盛土できる場所を実施区域内に確保できるのか。

林道日高中央線計画に対する考え方はどうか。

答 始点は本町大滝川地内、終点は田辺市



坂野川地内から見る印南町境界(下は畑ヶ瀬橋)

3 町の災害見舞金制度は どうなっているのか

要綱を一部改正し、想定できる範囲を検討したい

問 自然災害による

住家の全壊、全焼または流出、半壊、半焼、浸水、死亡及び行方不明、負傷(重症)などに対する見舞金規程は整備しているのか。

また、自然災害以外の住家の全壊、全焼、半壊、半焼などにも見舞金が規定されているのか。

答 合併時の平成17年5月1日から「人家等火災及び風水害に係る災害見舞金支給要綱」を施行し、これまでに要綱の一部を2回改訂している。

要綱の内容として、人家等に直接影響のある火災及び風水害による災害で、その復旧に国または県の補助を受けられず、関係者が独自で復旧を行い、町が救済対策を必要と認められた者に対し、見舞金額の支給範囲を規定している。

現行の要綱では、火災及び風水害を原因とする災害と規定している。それ以外の自然災害や自然災害以外に起因する被害に対する見舞金や行方不明、負傷(重症)は対象外となっている。今後は想定できる範囲を検討し、要綱の一部改正に努めたい。

1 米作り農家の現状把握により、今後の対策を

農家の意見も聞きながら前向きに対応する



井藤 満人 議員

問 米作り農家だけではなく、農業従事者の高齢化が進み、大変厳しい状況となっている。この点について町長の認識を問う。
一戸単位の米作農業



稲刈り作業

から次の方策を考え、具体化を図る必要がある。アンケートや聞き取り調査が必要ではないか。

地域単位で農業法人の設立に向けた指導や助成を検討すべきではないか。
早期の対策を望むとともに、そのための検討チーム(職員)の編成

ができないか。

答 農家数の推移や経営耕地面積は、平成12年から令和2年までの20年間で、農家数・経営耕作面積とも約4割減少している。

国の法改正に伴い、地域の将来農業の在り方、農地の効率的・合理的な利用に関する目標を定めた地域計画を

作成するため、事前調査を行い、農地の状況を地図化するために聞き取り調査を行っている。

農業法人の設立は、

経営の複雑化はあるが、設立の動きがあれば町も協力する。農家の意見も聞きながら、前向きにできることがあれば対応していきたい。

1 印南・日高川風力発電計画への県知事意見の受けとめは

厳しいものだが、今後の計画見直し次第



原 孝文 議員

問 当計画についての県知事意見は、非常に厳しいものであった。

影響分野の各専門家の意見を踏襲した内容で、計画地は「規模の大きな風力発電事業には著しく適さない」と結論づけている。

その上で、全般的な計画の抜本見直しを求め、それでも影響を回避または十分低減できない場合は、事業の廃止を求めている。この知事意見を町としてどう捉えているか。

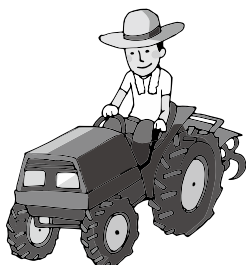
計画には、関係地域住民の過半数の反対署名が提出されており、その趣旨は知事意見とほぼ同様である。業者がいくら影響の低減を図ろうとしても本質は

変わらない。地域住民の不安や懸念の解消はできないのではないかと

答 結論は厳しい意見と認識しているが、

個別事項への意見は、一般的なものと思う。今後調査を実施し、事業の縮小や影響を回避または十分に低減できない場合には、事業の廃止もあり得るが、計画の見直し次第と考えている。

住民の不安の解消は難しいと思うが、十分な説明に努めるよう業者に求めたい。



2

風力発電における 林地開発許可の 同意要件は

影響を受ける範囲と想っている

問 県における林地開発許可基準の中で、災害の防止、水害の防止、水の確保、環境保全の4つの基準から見た印南・日高川風力発電計画への町の見解を問う。

はどう考えているのか。

答 開発業者より許可申請があれば、内容について4基準を考慮した町の意見書を提出したい。

風力発電施設的环境への影響は、他の事業と比べて広範囲に及び、県は、許可に必要な地域住民の同意がどの範囲まで必要かは、町の判断に委ねるとしている。

地主や開発がされる地区の同意はもとより、隣接や隣々接の区や住民、あるいはそれ以上となることもあり得る。同意要件について、町

同意範囲は、特に町

に判断を委ねられているものではなく、県の判断となる。地権者及び影響を受けるおそれのある事業区域に隣接する地権者や住民等の代表者、水利権等の利害関係者となっている。

低周波音など音の影響については分かりづらなものがあるが、影響を受けない形でないといけないと思っ

3 クビアカツヤカミキリの対策は

こまめな巡回で駆除するとともに報告を

問

梅は本町の農家にとって重要な作物であり、桜は山地景観など住民の癒やしの存在となっている。これらを食い荒らす特定外来生物のクビアカツヤカミキリの出現は脅威と言える。
町内の被害発生状況を調査しているのか。調査と対策は、県や

梅は本町の農家

農家まかせとなっていないのか。成虫、幼虫の駆除や一斉防除の徹底など、町としてすべきと考える対策を実行していく必要がある。
早い対策が大事で、放置梅園や山に自生する桜への対応も考えるべきではないか。

答 幼虫が、バラ科の生木の内部を食い荒らして枯死させる。産

卵数が平均350個と多く、繁殖力が強い。現在、13都道府県で被害が報告されており、本町でも本年に成虫が確認されている。

J Aや県を中心に対策をしているが、初期段階での対応が大事で、薬剤散布による成虫防除、スプレー剤による幼虫駆除が効果的だ。農家には、こまめな巡回をお願いして

り、駆除と報告に協力していただきたい。



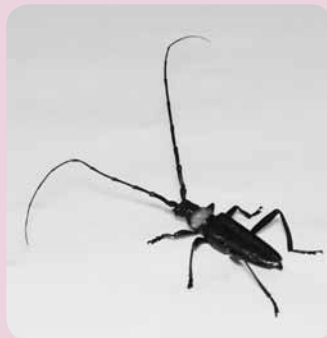
クビアカツヤカミキリの特徴



ミンチ状フラス



幼虫



(和歌山県提供)

意見書を国会と政府の関係機関へ提出しました

防災・減災、国土強靱化等に資する社会資本整備の推進を求める意見書

本年6月の台風2号に伴う豪雨により和歌山県北部を中心とした地域が大きな浸水被害を受けたように、近年では全国どこでも激甚な豪雨災害に見舞われてもおかしくない状況である。日高川町においても、平成23年の台風12号による紀伊半島大水害で二級河川日高川が氾濫し、河川、道路、橋梁等に甚大な被害を受け、長期間にわたり復旧・復興を図る「事後対策」を余儀なくされてきたが、依然、脆弱な箇所が多く残されている。また近年、各地で頻発化・激甚化する台風や線状降水帯に伴う集中豪雨等による甚大な災害発生は、全国の例に漏れず、これまで以上に、災害に対する事前の備えとして、被害を最小化して迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた安全、安心な町土・地域・経済社会を構築することが求められている。

日高川町では、特に411橋もの管理橋梁があり、既存インフラ施設が次第に老朽化する中、平成30年度補正予算からの「3か年緊急対策」及び令和2年度補正予算からの「5か年加速化対策」により、危険箇所への事前対策を推進してきたところであるが、未だ道半ばであり、住民の命と財産を守るため、より一層の対策が必要である。

さらに、本年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたことで、3年の長きに渡る「コロナ禍」もようやく終息が見え、様々な社会経済活動が再び活発化してきている。特に地方では観光産業の復活に期待が大きく、国内外からの来訪者に安心で安全な旅行先として本町を選んでもらうためにも、自然災害への備えをより一層充実させることが必須である。

以上のことから、国において下記の事項に特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 防災・減災、国土強靱化や地方創生に資する社会資本整備を推進するため、地方自治体への補助事業、防災・安全交付金及び社会資本総合交付金について必要な予算を確保すること。
2. 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を推進するために必要な予算を例年以上の規模で確保すること。
3. 本年6月に成立した改正国土強靱化基本法を踏まえ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」終了後も、引き続き国土強靱化を推進するため、必要な予算が安定的に別枠で確保されるよう措置を講じること。
4. 令和5年度においても、地方自治体ができるだけ早い時期に補正予算案が組めるよう、政府において国土強靱化予算を含む経済対策を早急にとりまとめ、一刻も早く補正予算を成立させること。その際、臨時交付金による地方負担軽減策をあわせて講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月14日
和歌山県日高川町議会

(提出先)

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 農林水産大臣 国土交通大臣 内閣官房長官 内閣府特命担当大臣(防災)

今年も日中は、とても暑い日が続きました。暑さ寒さも彼岸までと言われますが、彼岸が来ると必ず彼岸花が咲きますが、今年もよく咲きました。例年だと、9月や10月は台風がいくつか町



にやってくるのが、今年は1回も来ていません。異常なほどの日中の暑さの影響でしょうか。いずれにしても、台風が来なくて良かったと言えれば良いと思っています。さて、今年は「コロナウイルス」が2類から5類へ移行となり、4年振りの秋祭りがわが町においても行われました。これを景気にいろいろな方面で元

気づけばいいのにと思いますが、また、10月1日より日高川ではハメ漁が始まりました。これも秋の風物詩であります。今年も豊漁であることを期待したいと思います。

今回の表紙の写真となっておりまして、ご覧下さい。

(龍田 安廣)

風力発電事業に対する安全基準の創設を求める意見書

現在、日高川町内において、風力発電所の建設が計画中である。

日高川町では、2021年11月29日に「日高川町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすべく、蓄電システム等の新しいエネルギー技術の普及促進に取り組むことを宣言した。

このような流れからすると、日高川町においても、二酸化炭素排出削減に有効な風力発電所の設置に積極的に協力していくことが望ましいと考え

ところが、風力発電所を設置するにあたっては、発電所から発する低周波による健康被害を懸念する住民もいる。

そもそも風力発電所の設置に対しては、森林法等の規制はあるものの、低周波が住民に与える健康被害については、明確な基準が設けられていない。このため、風力発電所が発する低周波による健康被害を懸念する住民から、風力発電所設置に対して、強い反対が起こり、事業の円滑な推進に支障が生じている状況である。

ゼロカーボンシティを宣言した町として、二酸化炭素排出削減に資する風力発電所の設置を推進する立場に鑑みると、発電所周辺住民の不安を払拭するよう、低周波による健康被害に対し、具体的な安全基準・ガイドラインを設けるべきである。

よって、国に対し、風力発電所設置において、低周波による健康被害に対する具体的な安全基準の創設を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月14日
和歌山県日高川町議会

(提出先)

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 経済産業大臣 環境大臣